

都営住宅建替工事における受注者の個人情報等を記載した書類の紛失について

東京都西部住宅建設事務所において、都営住宅の電気設備工事受注者の主任技術者等に係る個人情報等を記載した書類を紛失しましたので、お知らせします。

関係者の皆様には、多大な御迷惑をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。今後、このようなことのないよう、再発防止に万全を期してまいります。

記

1 事故の概要

平成30年12月に都営住宅の電気設備工事に係る契約を締結し、契約書類の正本と副本を作成した。翌年3月、担当者が当該契約書類を確認しようとしたところ、正本が見当たらなかったため、事務所内及び外部倉庫を捜索したが発見できず、その後も捜索を継続していた。

本年9月に、工事の工期変更に伴う手続に本件契約書の正本が必要となり、9月16日に改めて当該書類の内容を確認したところ、個人情報を含む書類が含まれていることが判明した。

なお、書類に記載されている個人情報について、外部に漏えいした事実は確認されていない。

2 紛失した場所

東京都西部住宅建設事務所建設課執務室内（立川市錦町3-12-11 1階）

3 紛失した個人情報等

(1) 書類名

都営住宅電気設備工事の契約書類

(2) 内容

工事責任者の氏名、現場代理人及び主任技術者の氏名・生年月日・住所・職歴・学歴・資格、主任技術者の写真、事務担当者の氏名・所属・電話番号・メールアドレス
受注者の識別番号（財務会計システム上の登録番号）・企業名・代表者名・口座情報・住所・電話番号・印影

4 対応及び再発防止策

- (1) 工事受注者を訪問して経緯を説明し、謝罪を行った。
- (2) 個人情報の慎重な取扱い及び公文書の保管状況の定期的な確認など、適正な管理を改めて徹底し、再発防止に努める。

(問い合わせ先)

西部住宅建設事務所 管理課

電話 042-527-3502